

〒

届出人 _____ 様

おくやみ手続きのご案内

亡くなられた方 _____ 様

このたびのご不幸、謹んでおくやみ申し上げます。

ご遺族さまに、今後必要な手続きを少しでも負担なく行っていただけるよう、おくやみ手続き窓口をご案内いたします。

なお、死亡届出後に戸籍、住民票の記載をいたします。戸籍の反映には本籍地が丸亀市の場合届出から7日程かかります。できましたら、それ以降にご来庁いただけますとスムーズに手続きができます。

受付窓口

丸亀市役所 市民課 おくやみ手続き窓口

(手続きにお越しの際は、市役所1階 中央記載台 で番号札をお受け取りください。)

場 所 丸亀市役所1階 (丸亀市大手町二丁目4番21号)

電 話 0877-24-8810

受 付 月曜日～金曜日 8:30～16:00 (祝日・年末年始を除く。)

= ご注意 =

- ・直接、各担当課や綾歌・飯山市民総合センターで手続きすることもできます。
- ・手続き内容によっては、担当課の窓口をご案内する場合があります。
- ・制度の内容や手続き後のお問い合わせ等は、各担当課へお願いします。

おくやみ手続き窓口にお持ちいただくもの

*お持ちいただくものの確認リストとして、ご活用ください。

亡くなられた方のもの

- 印鑑登録証、住民基本台帳カード
- マイナンバーカード または 通知カード
- 年金手帳、年金証書
- 国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、高齢受給者証
※ 世帯主が死亡された場合で、同じ世帯の中に国民健康保険の加入者がいる場合は加入している世帯全員の国民健康保険被保険者証が必要です。
- 喪主が確認できるもの（会葬礼状、埋火葬許可証等）
- 介護保険被保険者証
- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- 子ども医療証、ひとり親家庭等医療証、心身障害者医療証
- 児童扶養手当証書
- ナンバープレート（原動機付自転車または小型特殊自動車を廃車する場合）
- 埋火葬許可証
- その他、丸亀市から交付された証書類

ご遺族さまのもの（相続人代表者さま・喪主さま）

※相続人代表者さまと喪主さまが異なる場合はそれぞれの方のものが必要です。

- 本人確認書類
 - ① 国または地方公共団体が発行した顔写真付きのもの・・・1点
マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、障害者手帳など
 - ② ①がない場合は次のうち 2点
被保険者証（健康保険・介護保険）、年金手帳、年金証書など
- 預金通帳（税金等の引き落とし口座を変更する場合は、銀行印もお持ちください。）
- 認印

その他 該当する場合に必要なもの

- 遺言書（検認済みのもの）
相続人代表者さまが、法定相続人でなく遺言書によって相続人となった方
- 委任状・・・戸籍、住民票、税に関する証明書の請求等を代理人が行う場合、
（委任状は委任者が、代理人名や委任事項を記入し押印してください。）

なお、手続きごとに必要なものは、該当ページでご確認ください。

※該当する書類が見当たらない場合は、その旨お申し出ください。

①市役所内での手続き

該当する手続きに、○をしています。

(市外局番：0877)

| 亡くなられた方が次の場合 | 手 続 き | 必要なもの | 担当課 |
|-----------------------------------|--|--|----------------------------------|
| 印鑑登録をされていた方 | 印鑑登録証の返却 | ・印鑑登録証 | 市民課 市民担当 (1階北) ☎24-8810 |
| 住民基本台帳カードをお持ちの方 | 住民基本台帳カードの返却 | ・住民基本台帳カード | |
| 埋火葬許可証に追記・訂正のある方 | 埋火葬許可証への追記・訂正 | ・埋火葬許可証 | |
| 国民年金に加入又は受給されていた方 | 善通寺年金事務所(62-1662)又は市民課年金担当までお問い合わせください | 手続に必要な書類は請求する方によって異なりますので、お問い合わせください | 市民課 年金担当 (1階北) ☎24-8945 |
| 国民健康保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方 | 被保険者証の返却又は変更 葬祭費の申請 (葬祭費の受け取りは口座振込になります) | ・被保険者証(世帯主が亡くなられた場合は、世帯全員のもの) ・認印(喪主) ・通帳(喪主) ・喪主を証明するもの(会葬礼状、埋火葬許可証等) ※喪主以外の口座に振込む場合は、喪主の委任状が必要です | 保険課 (1階北) ☎24-8842 |
| 国民健康保険高齢受給者証をお持ちの方 | 受給者証の返却 | ・高齢受給者証 | |
| バイク(125cc以下)・小型特殊自動車(農耕作業用)をお持ちの方 | 廃車届 名義変更 納税義務者の変更 | ・廃車→認印、ナンバープレート、標識交付証明書 ・名義変更→標識交付証明書、認印 | 税務課 (1階南) ☎24-8804 |
| 固定資産の名義の方 | 納税義務者の変更 | ・認印 | |

| 亡くなられた方が次の場合 | | 手 続 き | 必要なもの | 担当課 |
|--------------|-----------------------------|-----------------------|--|-----------------------------|
| | こども医療・ひとり親家庭等医療を受けていた方 | 医療受給者証の返却、資格の変更手続き | ・医療受給者証 ・変更後の保険証 | 子育て支援課 (2階南) ☎24-8808 |
| | 児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けていた方 | 手当の資格喪失、変更の手続き等 | 手続に必要な書類は請求する方によって異なりますので、担当課にお問い合わせください | |
| | 心身障害者医療受給者証、障害者手帳をお持ちの方 | 医療受給者証の返却 障害者手帳の返却 | ・医療受給者証 ・障害者手帳 ・認印 ・通帳 | 福祉課 (2階北) ☎24-8805 |
| | 介護保険の被保険者の方 | 被保険者証の返却 | ・被保険者証 | 高齢者支援課 (2階北) ☎24-8807 |

次の手続きに該当する場合は、ご遺族さまで該当するものに○をしていただき、手続きに来られる前に担当課にお問い合わせのうえ、必要なものをお持ちください。

| 亡くなられた方が次の場合 | | 手 続 き | 必要なもの | 担当課 |
|--------------|----------|-----------------------------|--|--|
| | 市営墓地の使用者 | 墓地使用权の承継(使用者変更) 手続きが必要 | 手続に必要な書類は請求する方によって異なりますので、担当課にお問い合わせください | 生活環境課 (3階北) ☎24-8809 |
| | 犬の飼い主 | 所有者の変更が必要 | | |
| | 市営住宅の入居者 | 退居もしくは、名義人変更、世帯員の異動等の手続きが必要 | 担当課にお問い合わせください | 住宅課 (3階北) ☎24-8814 |
| | ごみ処理 | ごみ処理の相談 | 担当課にお問い合わせください | クリーン課 (クリーンセンター丸亀： 丸亀市川西町南乙66-1) ☎58-7453 |

②市役所以外での主な手続き

手続き方法や必要なものについては、各契約会社等へお問い合わせください。

| 対 象 | 手 続 き | お問い合わせ先 |
|-----------------------|--------------------------------------|--|
| 上水道 | 水道の閉栓・名義変更 振替口座の変更 | 香川県広域水道企業団 中讃ブロック統括センター ☎0877-98-1107（お客様センター） |
| 厚生年金 | 未支給年金、遺族厚生年金の請求等 | 善通寺年金事務所 ☎0877-62-1662 |
| 健康保険 （国保・後期高齢以外） | 保険証の返納等 | お亡くなりになった方の勤務先 |
| 普通自動車 バイク（126 cc～） | 廃車、名義変更 自動車税関係手続き | 四国運輸局香川運輸支局☎050-5540 - 2075 香川県県税事務所自動車税課 ☎087-806-0314 |
| 軽自動車 | 名義変更等 | 軽自動車検査協会香川主管事務所 ☎050-3816-3122 |
| 国税関係 | 相続税・所得税・消費税 申告手続き | 丸亀税務署☎0877-23-2221（自動音声） 国税庁ホームページ内 「税の情報・手続・用紙」の「税について調べる（税目別情報）」でも検索可能 |
| 不動産登記関係 | 土地・家屋等移転登記 | 高松法務局丸亀支局☎0877-23-0229 |
| 法定相続情報証明制度 | いろいろな相続手続きに 使える「法定相続情報一 覧図」の作成 | 高松法務局丸亀支局☎0877-23-0229 法務局ホームページ内 「法務局法定相続情報証明制度」でも検索可能 |
| 遺言書・相続放棄 | 検認・開封等 | 高松家庭裁判所丸亀支部☎0877-23-5184 |
| 運転免許証 | 返納 | 香川県運転免許センター☎087-833-0110 最寄りの警察署 |
| パスポート | 返納 | 香川県パスポートセンター☎087-825-5111 |
| 固定電話・携帯電話 | 契約承継・解約 | 各契約会社 |
| インターネット ケーブルテレビ | 名義変更・解約 | 各契約会社 |
| NHK受信料 | 名義変更・解約 | ☎0120-151515（フリーダイヤル） |
| 電気・ガス料金等 | 名義変更・解約 | 各契約会社 |
| 生命保険等 | 死亡保険金、入院給付金 等の請求 | 加入の生命保険会社または代理店 |
| 預貯金口座等 | 口座凍結の解除等 | 各金融機関 |
| クレジットカード | 解約 | 各契約会社 |
| 県営住宅 | 名義人変更等 | 香川県住宅課☎087-832-3587 |
| 国債（戦没者弔慰金） | 記名変更、償還金受領 | 償還金支払い場所 |
| 株式等 | 名義変更 | 証券会社 等 |

丸亀市役所 1階・2階・3階フロアー 庁内配置図

